

広報

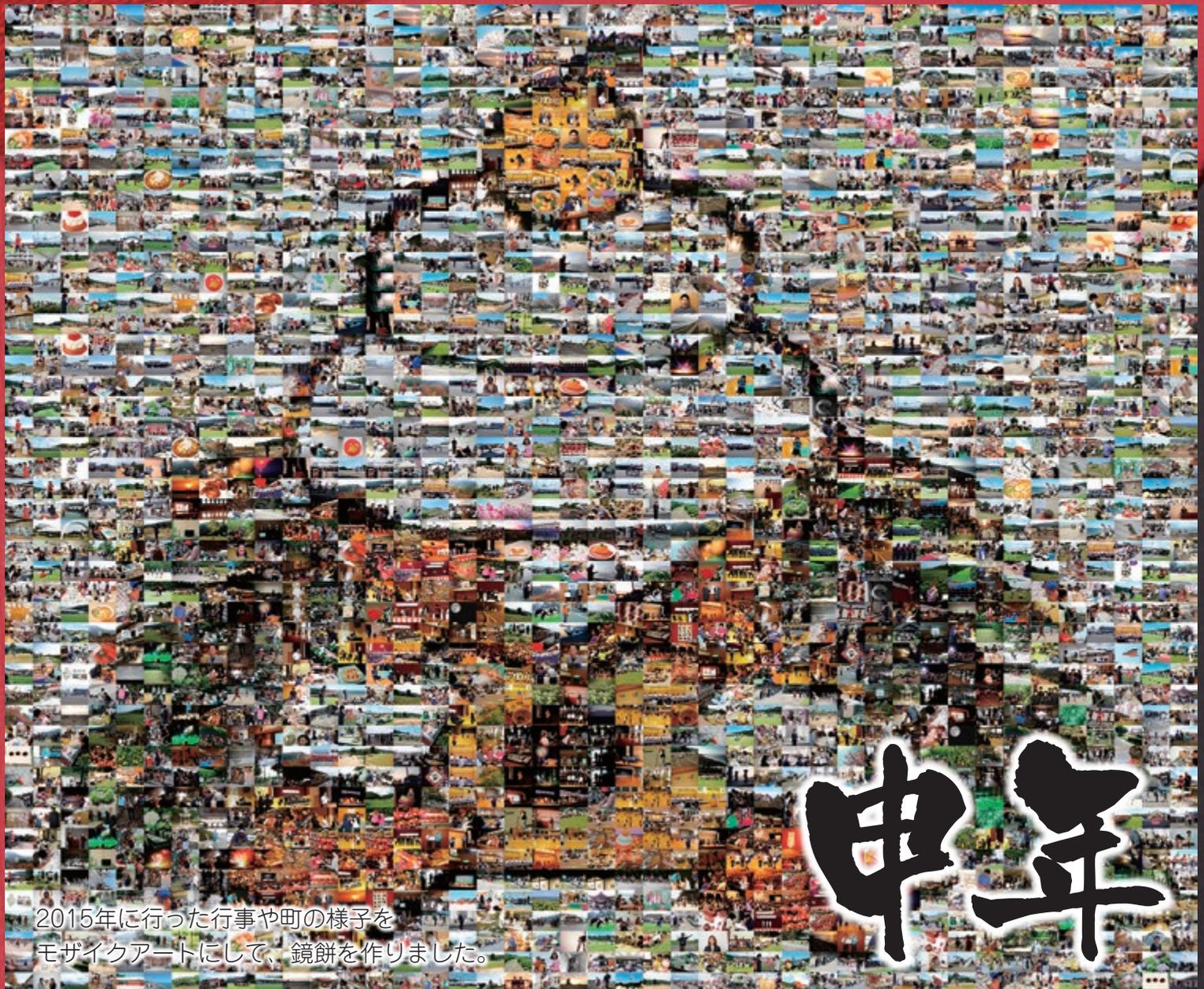
ことうら1

No.137 2016.1.1

contents —主な内容—

- まちを元気に! 地方創生元年……2~7
- 2015年の出来事……8
- 琴浦の文化財 全国へ……9
- ALTニュースレター……13
- 公民館コーナー……16
- 個人番号カードの受け取り……20
- 簡単な手話/ことうらの昔話……26

謹賀新年



2015年に行った行事や町の様子を
モザイクアートにして、鏡餅を作りました。

申年

まちを元気に! 地方創生元年

～ひとが輝き まちが輝く琴浦町に向けて～



琴浦町では、町内活動団体が連携して「琴浦まちづくりネットワーク」を結成しています。様々な団体がまちづくりに取り組む動きは全国的にも活発ですが、団体同士が連携した組織としての取り組みは先駆的で、地方創生の時代のカギともなります。ネットワークとしてのまちづくりへの想いなどから、輝く琴浦町に向けてのヒントを探ります。

座談会参加者

- 琴浦まちづくりネットワーク 四門 隆さん(会長)
- 高塚良平さん(副会長)
- 上田啓悟さん(副会長)
- 荻野裕子さん(地域おこし協力隊)
- 山下 一郎町長

山下 地方創生が全国的にも大きな話題となり、町でも皆さんの知恵を出し合って「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。来年度からは、これを大きな柱としながら取り組んでいきます。

地方創生は人口減少の歯止めと共に、地域住民の皆さんの活力により地域を元気にしていくことを基本目標としています。

今日お集まりの皆さんは、琴浦まちづくりネットワーク(以下、まちネット)の各組織で精力的にまちづくりに取り組んでいただいております。その中の想いなども聞かせていただけたらと思います。

総合戦略の実現に向けて

山下 総合戦略を本当に実のあるものにしていく必要がある

あります。突き詰めると「ひと」と、人材の問題だと思っています。何かをするときに人、物、金の三拍子揃うに越したことはありませんが、その中のポイントは人材で、その「ひと」のネットワークが重要だと思っています。

町内の色々な組織が参加されてまちネットができたのは大きな意義があります。お互いに情報交換や協力し合うことで、より活動や効果が広がることを期待します。

まちネット結成

四門 町外の方から「琴浦町は県下でも一番元気があるんじゃないか」と言われます。実際に地域おこしに取り組んでおられる団体のみなさんは懸命にアイデアを出し、このままではならんという危機感を持っています。また、会員のそれぞれに課題があり、それを克服したい、あるいは取り組みを知ってもらいたいという想いもあり、共に検討を重ね、団体相互の連携とネットワーク化が必要というこ

とで見解がまとまり、昨年9月、琴浦町誕生10周年の日に設立することができました。

加入された会員には様々な活動があり、それはこのネットワークの特徴であり、財産であると思っています。

ようやく1年余りが経ったのですが、会員同士で協力して活動しようとする兆しも見えています。こうした動きが地域の活力につながればと思っています。

上田 まちネットができるまでは、活動は色々あっても連携というのはあまりなかったと思います。まちネットで親しくなってくると、お互いの事業に参加したり、相互的な協力関係が自然とできるようになってきました。

目指すところは琴浦町を元気にする、これは同じで、ただそこに向かう手段がそれぞれ違うということだけなので、団体同士が顔の見える中で、じゃあ一緒にやろうということが出来る。体制的にも楽だし、PRもできます。

1万8千人というのがちょ



四門 隆さん

琴浦まちづくりネットワーク会長、花本美雄文化振興会理事長。

うごい人口規模で、人間性でも琴浦は「出る杭は打つ」的でなく、みんなで協力してやろうとし、非常にいい土台作りができています。まちネットも3年計画で、1年目はいい流れで来ているのじゃないかと思えます。

高塚 琴ノ浦まちおこしの会は町のみと合併してしばらくは員として、まちづくりをどうするのか検討していたのですが、その中で、旧中井旅館に小泉八雲が泊まったということから八雲の来訪記念碑を建て、そういうことがあったらもっと人が来てもらえるんじゃないかということ、古い旧中井旅館を掃除したり屋

根の草取りをしたりしてました。その後、町に旧中井旅館を整備してもらった経緯があつて、活用してまちおこしをやるうとツアーをしたり活動していました。8年過ぎてそろそろマンネリかなというときにまちネットができ、ならば色々な人の考え方を聞こうということになりました。

荻野 私は地域おこし協力隊として、最初の半年ぐらひは事務的なお手伝いやチラシの作成、ホームページを立ち上げる際のアシスタント的なことをしていました。

設立して感じるいこと

山下 荻野さんは、外から来られた地域おこし協力隊として組織に関わった上での率直な感想や、支援で何か感じたことはありますか。

荻野 まちネットで月1回、研究会をされていますが、毎回来られる人もあれば1回だけの人もあり、なかなか話が進まなかったという経緯もあります。顔が見えてるから、逆に遠慮があつて、もつ

と掘り下げたりアホな話だったり、なんだつたら喧嘩してもいいじゃないかと思うのですが、妙な遠慮があるようにも感じ、もつと本音で話ができる場があればいいですね。昔話とかにヒントがあつて、新しいアイデアが生まれたりするベースにそういう歴史があつたりするので、そんなことが話せたら。

浦安の金市銀座とか、よそ者からしたらすごく興味ある話で、なぜそれが衰退していったのか、原因は絶対あるので、そういうところをもっと研究されてはどうでしょう。

四門 まちネットは、色々な団体が一緒になったものの、じゃあ何を求めてどのよう動くかなど、認識がまちまちなのが昨年の状態でした。その中で、会員の活動はそれぞれ特徴を出してやってもらつて、これを束ねたり統一的な行動にシフトするのではなく、ただ琴浦町を活性化するという一つの目的でつながり、価値観や認識の共有をしていきながら、ネットワーク化を

図りたいと思つています。

まだまだ全体としてはそういう取り組みが必要です。

山下 それぞれの組織の視野が広がつたり、色々なアイデアを得る機会になつていと思えます。それとも一つ、ネットワークは緩やかなつながりかもしれないですが、細かいことは抜きにして、ネットワーク全体の大きな力でやってみようかということが、若い目が出るような、そういうものとしてあるような気がします。

四門 地域おこしというものが目に見えにくいということもあるのですが、一般の市民の皆様にも必要です。会員で、意気投合した連携活動については、分かりやすいかたちで情報提供することが大切です。

基本的には、まちネット自体は会員の活動のサポート役で、まずは会員個々の取り組みの充実を図ることを基本に



上田 啓悟さん

まちネットの副会長、鳴り石の浜プロジェクトサブリーダー。まちづくりに関わって4年経ち、仲間が増えて心強い。町を盛り上げていこうと思つている。

考えています。これから多面的な取り組みが少しずつ具体的に顔を出してくるんじゃないかと期待しています。

上田 僕としてはまちネットはサロンのなものでいいと思えます。そこでバツと議論するのではなく、1カ月に1回集まって、みんなで琴浦について話し合う。例えばテーマを決めて、今月は金市銀座の話をしよつとか、何でもいので定期的に集まる。面白かつたらみんなが集まるだろうし、みんなが楽しい話をして、そこにゲストとして町民の人が来たりして、自然とい雰囲気になる。

まちづくりというのは多分、頑張っている人は普通でも、まったく興味ない人がほ

て何になるんだとか考えてしまつて。

それに発信することも重要ですね。例えばこの「じゃない方の浦安。」ポスターにしても、浦安。「ポスターにしたって、たぶん琴浦の人じゃ絶対できないからでしょう。だけど実際こういう発想があつて、浦安市に貼られたり、どんな化学反応が出てくるかわからない。そういう「とっばげなごと」をどんどんやってくれる立場で、ああなるほど、あれがどうなるかと思つたら、こういうことにつながらんだな、という感じで。

ここの話の中で、町内のある企業のビジネスチャンスにつながりました。それはちよつとしたことですが、どう受け止めるかで結果は違います。これをうまく使って売り出すとしても、2回目にもうまくいくという保証もないのですが、これはすごく手ごたえがありました。

上田 人々の琴線に触れるかどうかは計算できないこともあります。露出しない目にも触れませんが、露出させる努力というものが田舎の人は苦手な部分ですね。

山下 これをポスターにしよつとする、今度は浦安市に送り、それをきっかけに、市長に表敬訪問しようとなり、そ

荻野 いま次の展開も考えています。

想いを行動に

山下 こういふことをヒントとしながら、実際にまちネットの中でも取り組んでみるこ

四門 様々な想いや構想をひとつの形にして、行動を起こしていくということが必要です。実践の経験こそが、貴重な財産だと思います。

山下 はじめは当然、想いが微妙に違つたり、組織全体で取り組む第1弾は非常に慎重しやかなものかもしれない。でもやっぱり話をしていけばかりでもいけない。

地方創生では、人口減少に歯止めをかけることも一つの目標ですが、人口減少社会においても、町民が心豊かに、生き生きと輝いて暮らせる町でありたいと思っています。この中でまちネットが取り組もうとすることが出てくれば、支援も考えたいと思います。

四門 いま地方創生の時代ということもありますが、まち

ネットとしても、それぞれのやりたいことを実際に行動に移すことを進めていきたい。少しずつ実践することで町の活力になっていく。それが地方創生そのものになっていくんじゃないかと思っています。

市とかは必ず生産者がやっていて、そのやりとりが楽しいから行く。田舎の魅力ってそういうところで、そういうのが通りで1軒でも2軒でも増えていくと、心のこもった部分で「らしさ」が出てくるのでは。

山下 取り組んでよかったという組織としての実践体験が必要でしょうね。

山下 その値段が高いか安いかじゃなく、対面での空気感というか、人と人との対面という空間に身を置くというのが価値があるのでしょうか。

荻野さんの土間マルシェをとってみても、一つひとつ並べてみれば食材も地元で普通に採れたもので、民家の凝つた空間でもないが、人が来る。高齢社会で1人で生活する人も多いし、話し相手や気分転換を求めて来られるのでしょうか。

高塚 昨年の新しい活動で、小泉八雲のろくろ首の怪談など、そういうものが琴浦町にもないかと調べたら、昔話の絵本がありました。梅田でろくろ首の話があつたり、坂ノ上で生馬を食う話など、いろんな話が出てきました。

上田 野菜を置いた直売所は増えています。ここだと生産者が持つてきて、直接買う。美味しいと言われれば、ならあなたのを買います。と。そこには交流があつて、どういふ思いで作つておられるか、野菜ひとつにも心がこもつており、同じような売り方だけで、全然違います。

そこらから琴浦ミステリーツアーというのを思いつき、夏に4回、小学生も含めてツアーをしました。花見瀧墓地にも色々な話があつて、そこでお盆の8月13日にツアーをしました。それにNHKが撮影に来てくれ、花見瀧墓地の「アメを買う女」という話



「じゃない方の浦安。」
荻野協力隊員が9月に千葉県浦安市を訪問する際に作成したPRポスター。キャッチコピーが受け、SNSを中心に関心が広がった。浦安市との交流に向けた検討のきっかけに。

を紹介しました。花見瀧墓地の墓のことも含め、全国放送され、見たよという連絡が県外からも入りました。

各地域を調べてみると昔話も結構あって、それを活用しながら地域のことを知っていき、地域に自信を持ってもらえることにつながっていかれたらと思っています。

山下 赤崎台場が国の史跡になって、この海岸線や花見瀧墓地や菊港、三度笠や塩谷定好写真記念館、あの海岸をずっといくと、八橋も歴史が古く、未発掘でスポットライトが当たってないが素晴らしいものが眠っていると思います。今度はそれをクローズアップしていくのはどうでしょう。琴浦海岸を一体的に生かす取り組みは町としても意識しており、それをうまく機能させていくためには、このネットワークが生きてくると思います。

昔話ですが、故郷にもともある歴史などが、知られないままどんどん無くなっていきます。ふるさとの良さを再

認識し、誇りや愛着を持ってもらうことも今回、地方創生の取り組みの一つで、町の古くからの歴史などを広く町民に伝えていくのも、十分取り組みになるのではないかと思います。色々なものをネットワークで、うまく全体的に取り組んでいけると、もっと大きな力になる気がします。

見る側から仲間へ

四門 今後のまちネットとしての行動計画をまとめましたが、共通しているのは、もっと一緒に行動する仲間がほしいということだと思います。それもいろんな世代の仲間が集まるということが会員の活力となるので、まちネットのすべての会員が仲間を求めています。

まちネットの活動を傍から見て「やってるな」だけじゃなくて、琴浦町を魅力あるまちにするために、見る側だけでなく実際に取り組む仲間になつていただければと思っています。

1月30日には智頭町長を招いて、まちづくり講演会を

開催し、県内の先進的な取り組み事例を話していただきます。これは多くの町民の皆様にご参加いただき、もっとまちづくりの輪を広げていけたらと実施します。そういうところが、琴浦町の活性化の土台となつていくのではと思っています。

山下 今後の発展や可能性を考えたときに、どうやって優秀な人材に琴浦に来てもらい、頑張ってもらうかです。若者が帰ってきたくなるような、誇りに思えるようなふるさとへの取り組みを進めたい。

上田 まちネットのアクションプランでも、海岸線の魅力づくり、山の方の魅力づくりというのも取り組んで、海だったら鳴り石から始まって塩谷さんと八橋振興会、まちおこしの会と、民間団体がすぐ連携できます。この下町をどういう風にPRしていくかというのには、すでに民間レベルでもできるし、町長が言われたように、お台場をこれから魅力アップしていくことができます。

鳴り石の浜の将来像は自然のレジャーランドで、琴浦に来ると海で自転車に乗って遊んだり、釣りやサーフィンができたり、鳴り石の浜で癒されたり、将来的に、海で一日楽しめるレジャーランドみたいなことができればという構想があって、そのために色々な魅力を繋げていければ。

サーフィンをまちおこしに

上田 サーフィンをどう取り込むかを鳴り石の浜でも協議しており、県も興味を持ってきています。

鳴り石の浜にサーファーがよく来るので、この前調査したら50台来ていて、9割が県外車でした。遠くは鹿児島とか湘南、一番多いのは大阪、奈良、高知もあって、なぜこ来るかと聞いたら、まずは高速、それから駐車場があって広い。だいたいサーファーはいろんなところに違法駐車してトラブルになることが多いようで、ここは海岸線に50台とか停めれるので、そこがよいところです。一番いいのは、



山下一郎町長

サーファーは県外の人と地元の人があまり仲がよくないとか縄張り意識が高く、県外の人があるとか排除されてしまうんですけど、鳴り石の浜は、そういういいところがないらしい。今は勝手に停めているので、これから県と整備をして、鳴り石の浜サーフスポットというかたちできっちりPRできたらと考えています。

それから、地元でなぜお金を使ってくれないかと聞いたら、何があるか知らないそうです。僕は発信しているはずなんですけど、サーファーの人は琴浦の情報をまったく得ることができてなくて、食べるところも泊まる場所も知らないし、車で寝て帰ってしまう。買うものもないと言わ

れる。サーファーに向けた情報なり商品など、その辺をもう少し話し合っべきだなと。

やっぱり交流ができて話をする、色々と感じつかさねます。

高塚 歴史の一つとして、小泉八雲が中井旅館に泊まっているとき、子どもが洗濯板を持って沖に出て、波に乗って海岸まで帰ってくるのを見て感激し、ぜひそれを私にも教えてくれというようなことが記録に書いてあるんです。それは明治24年ごろの話ですから、そういう意味で昔からサーファーもいたのかも。

荻野 私も陰ながらバックアップというか、赤碕の河上旅館がサーファーさん対象の宿泊で協力してくださり、サーファーさんの車にちよつと挟めるような小さいサイズのチラシを作成しました。

河上旅館に観光スポットを紹介するようなマップを置いたり、手作り小物をお土産物として売るなど、少しずつ広げていければと思います。これもまちネットの団体の支援

でのつながりです。

上田 一方的にやるんじゃないよ、メリットを与えてあげて、向こうからも何か恩恵を得るような感じがいいですね。

サーフィンも、大歓迎しますということ伝えてれば堂々と来れますよね。

鳴り石の浜は波が安定していて、石だからか波が強いらしく、結構上手な人が来るらしいので、例えば観覧席を設けて、そこでサーフィン大会



琴浦町でサーフィンを楽しむ人たち

をしたりするなどしてPRするといいかも。プロサーファー

など有名な人も来られるらしく、僕が行ったときも湘南のプロサーファーが来られていました。そういうのを一般の人が見に行く環境があるといじゃないでしょうか。

山下 温かく受け入れて共生していくと、また大きく可能性が広がると思います。

荻野 サーファーへのアクションとして、子連れで来られる方も多いので、子どもの農業体験はどうでしょう。

親がサーフィンをやっている間に、子どもがずっとゲームをしていて、それがすごくもつたない。その間預かって、都会ではできないことを、山登りとかを体験してもらおう。親の目的はサーフィンで、親は海、子どもは山で田舎体験をしてもらい、将来のリピーターになってもらうことを考えたら。

高塚 いっぺんに移住定住ではなく、琴浦町になじんでもらうことが大事ですね。

山下 一方で琴浦は山間部も

深く、片方には学校や保育園統合の中での地域の課題というのがあります。地域も考えておられますが、その辺で参考になるものも期待したい。

四門 もともと琴浦町は山と海がある自然豊かな町で、まちネットでもまちおこしのテーマソングを作り、また、アクションプランでも海のプランと山のプランを据えています。それをとにかく頭で考えているよりは形にしていきたい。

連携をつなげて

上田 まちネットができて、協力し合える体制ができて便利になりましたね。

荻野 古布庄の夜市にグルメストリートと東伯けんこうに出店してもらったのも、このまちネットからのつながりでもらいました。

山下 グルメさんもこのイベントに出てよかったとおられたし、東伯けんこうさんも荒廃地対策でネギの栽培などもしておられます。

四門 東伯けんこうさんは障がい者の就労確保に取り組ん

でおられます。さらなる地域の理解を得ながら、一層の充実に向けた取り組みができるといいですね。

山下 町内には琴ノ浦高等特別支援学校があり、その第一期の卒業生が今度、地域の企業や農業に就業することも意識し、一緒にまちづくりのために頑張ってもらえることも、このネットワークで重要なことです。

終わりにあたって

山下 当初よりまちづくりに取り組んでおられる皆さんにご意見をいただき、貴重な時間となりました。今後も活力ある元気なまちづくりを、町民の皆さんと共に取り組んでいきたいと思っています。

新年が皆様にとって輝かしいものとなりますようお祈りして、本日の会を閉じたいと思います。ありがとうございます。

問合せ先 琴浦まちづくりネットワーク ☎ 53-1516
企画情報課 ☎ 52-1708

1年間を振り返る

～2015年 琴浦町の主なできごと～

2015年テーマ 新たな地方創生に向けて

2015年

1月

3日 20歳の門出を祝う 成人式開催
11日 消防団出初式

6日 第34回全農肉牛枝肉共進会で琴浦町の和牛が日本一に
11日 鳥取大学地域調査実習の成果報告会

2月

14日 琴浦町営バスダイヤ改正

3月

1日・地域おこし協力隊 高橋龍太さん着任
(里山保全・鳥獣対策)
・コンビニ収納開始で税金の納入が便利に
・かわいい子どもたちの未来のために
琴浦すくすくプラン策定
・琴浦町の地方創生がスタートしました
26日 第24回船上山さくら祭り開催

4月

16日 あすの以西を創る会が
第1回以西軽トラ市開催!

5月

7日 小さな朝市 土間マルシェ開催

6月

2日 第25回白鳳祭開催
5日～21日 川中香緒里さん、世界選手権アーチェリー競技にて、リオ五輪射止める
15日 25歳「成人+5式」を開催、新たな大人のスタートを後押し

7月

1日 いいね! ことうら写真コンテスト
4・5・11・
12・19日 第61回東伯郡民体育大会で男子が
6年連続優勝、女子3位に
14日 日本一の和牛を町内小中学校の学校給食へ提供

8月

7日～12日 レスリング世界選手権に前田祐也
さんが出場
23日 琴浦グルメめぐるウォーク開催
27日～28日 琴浦町の魅力を大阪へ! 琴浦町都
市農村交流事業
30日 世界相撲選手権に上田幸佳さん
が会場

9月

1日・地域おこし協力隊 河島匠さん着任
(アウトドアコーディネート)
・浦安駅跨線橋の愛称が「さわやか橋」に決定

10月

17日 塩谷定好写真記念館が国の有形文化財に登録
20日 赤崎台場跡が国の史跡鳥取藩台場跡へ指定
21日 物産館ことうら100万人突破

5日 マイナンバー制度がはじまりました
14日 「じゃない方の、浦安」ポスター完成
21日 旭東電気株式会社がニッポン新
事業創出大賞で特別賞を受賞
22日 「琴浦町人ロビション」と「琴浦町ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
24日～25日 県外者を対象に「コトウら暮ら
し体験ツアー」を実施

11月

6日 伊藤颯沙さんが公益財団法人
日本野球連盟の平成27年中
学生で優秀選手に認定

12月

2016年

2016年テーマ 始動 ～ことうら創生の実現に向けて～

琴浦の文化財 全国へ

赤崎台場跡が史跡鳥取藩台場跡へ



文化庁の文化財保護審議会は、11月20日に開催された同審議会の審議・議決を経て、赤崎台場跡を史跡鳥取藩台場跡へ追加指定をするよう、文部科学大臣に答申されました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、国史跡として追加指定される予定です。今回の追加指定は、赤崎台場跡が幕末の地方社会の情勢を象徴する遺跡として、非常に重要であると評価されたことによりです。町では、今回の追加指定

の答申を記念して、2月6日(土)に講演会を実施します。講師は鳥取県立博物館主任学芸員の来見田博基さんで、幕末の鳥取県について鳥取藩台場跡を軸に、人々がどの様に考え、行動をしたのかを熱く語っていただきます。詳細は来月号でお伝えします。

塩谷定好写真記念館が登録有形文化財へ

登録証・登録プレートを伝達

文化庁の文化審議会は、今年7月に塩谷定好写真記念館を含む195件の建造物を登録有形文化財(※1)に登録するよう文部科学大臣に答申しました。

11月17日には文化財登録原簿に登録され、国から登録証と登録プレートの交付と、伝達を行いました。

塩谷定好写真記念館は、昭和初期に芸術写真で活躍した塩谷定好さんの居宅で、現在あ

る主屋と4棟の土蔵が文化財名簿に登録されました。塩谷家は、幕末から明治初期に菊港を母港とする廻船業を営んでおり、商家の姿を今日に伝える商家建築となっています。また、一部は塩谷定好さんのスタジオやギャラリーとして改装されています。現在は、平成25年4月にNPO法人塩谷定好フォトプロジェクトが譲り受けました。写真記念館として公開され、カフェも開店しています。



NPO法人塩谷定好フォトプロジェクトへ登録プレート交付



※1登録有形文化財

近代などの文化財建造物を後世に継承し、活用していくため、特に必要とされるものについて国の文化財登録原簿へ登録し、指導・助言などを行うてくもの。



楽しく動いて健康長寿

介護予防フォーラムinことうら開催



みんなで新☆わくわく琴浦体操を実演

いつまでも住みなれた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、11月21日にカウベルホールで介護予防フォーラムを開催しました。

はじめに、新わくわく琴浦体操リーダーの3人の方が、体操を取り入れた介護予防活動の取り組みを発表。次に、「元気で長生きのための生活習慣」と題し、鳥取大学医学部准教授の加藤敏明さんが有酸素運動と食事、生活リズムの大切さについて講演をされました。実演では、新わくわく琴浦体操を考案していただいた鳥取大学非常勤講師の加藤朋子さんと参加者が一緒に体操を行いました。

楽しい講演となじみのある曲に合わせて体を動かせる実演に、会場には終始笑い声が響いていました。

町内の企業が 第6回ものづくり日本大賞 (中国経済産業局長賞)を受賞

旭東電気株式会社鳥取事業所の研究・開発チーム6名が、経済産業省が主催する第6回ものづくり日本大賞で、中国経済産業局長賞を受賞しました。

鳥取事業所では、太陽光発電システムの安全性確保のための直流専用開閉器の研究・開発を行っており、産業社会を支えるものづくりと認められ、今回の受賞となりました。

受賞にあたり、研究・開発チームリーダーの山田部長は「関係機関の皆様より多大なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。今年度より3年計画で直流回路の安全機能について新たなテーマで研究開発を進め、さらに安全・安心な機器を提供し、社会に貢献したいと思います」と今後の意気込みを語られました。



賞状を手にする研究・開発チームリーダーの山田部長（左側）と中井さん（右側）

公園が桜でいっぱいになりますように

さくら記念植樹in船上山万本桜公園

昨年に引き続き、船上山万本桜公園で、11月23日に30本のヤエザクラを植樹しました。

当日は、町民の方などおよそ50人で作業を行い、「将来はこの公園が桜でいっぱいになりますように」と想いの詰まったネットプレートをかけました。

この取り組みは、万本桜公園復活戦略事業と銘打ち、クラウドファンディング事業として、全国から寄付を募り、実施にいたったものです。

ご寄付いただきました皆様、植樹にご協力いただいた皆様ありがとうございました。



桜を植えてみんなニコリ

年金事業の推進・発展への貢献が認められ 厚生労働大臣表彰受彰

年金委員・健康保険委員研修会が11月11日に倉吉市で開催され、年金委員の馬野博志さん（馬野建設株式会社）が年金委員功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

この賞は、長年にわたり従業員に対する的確な相談・助



受賞された馬野さん（左）

言を通じ、年金制度の周知に努める一方で、倉吉社会保険委員会や鳥取県社会保険委員会連合会の役員として、委員活動の活発化に尽力するとともに、委員全体の資質向上にも尽力されたことが認められたものです。

シリーズ障がい

要約筆記とは？
聴覚障がい者への情報保障手段の一つで、話している内容の要点を簡潔にまとめ、文字として伝えること。

要約筆記者・要約筆記奉仕員の派遣
手話による会話の困難な聴覚障がいのある方のために、講演会や会議等に要約筆記者・要約筆記奉仕員として活動している人を派遣します。
現在、県内においては西部聴覚障がい者センター（公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会）が派遣を行っています。

申し込みたいときは



- ① 要約筆記の申し込み**
「要約筆記者派遣申込書」に必要事項を記入の上、実施15日前までにFAX・郵送・来所でお申し込みください。その後、日時・場所・内容・聴覚障がい者の参加状況・費用・事前資料などを確認します。
 - ② 要約筆記者の調整**
内容を確認して、派遣する要約筆記者を調整します。
※派遣人数は依頼内容・時間により複数派遣となる場合があります。
 - ③ 団体派遣の他、個人利用も可能です**
- 問合せ先 福祉課 TEL 52-1706

中学生の税についての 作文・習字コンクール

町内中学生 14人が受賞

国税庁および全国・鳥取県中部納税貯蓄組合連合会では、将来を担う中学生に自ら「税」について考え、正しい税知識を学んでいただくことを目的に、中学生の税についての作文・習字コンクールを毎年実施しています。
今年度も東伯赤碓両中学校から、あわせて423名の応募がありました。14人が入賞し、11月30日に表彰と伝達式が中部総合事務所で行われました。

また、赤碓中学校には、作文・習字の積極的な応募に対し、鳥取県中部納税貯蓄組合連合会から感謝状が伝達されました。

●入賞者（敬称略）
作文の部
一般社団法人鳥取県法人会連合会会長賞
徳住 采季（東伯中3年）
倉吉税務署長賞
吉元 千里（東伯中3年）

習字の部
鳥取県納税貯蓄組合連合会会長賞
土井 晃大（赤碓中2年）
琴浦町長賞
上田 開智（赤碓中3年）
中国税理士会倉吉支部支部長賞
石賀 美羽（東伯中3年）
鳥取県中部納税貯蓄組合連合会会長賞

鳥取県中部県税事務所所長賞
手嶋 優花（東伯中3年）
鳥取県中部地区租税教育推進協議会会長賞
前田 舞（赤碓中1年）
琴浦町長賞
米澤 恵（東伯中3年）
中国税理士会倉吉支部支部長賞
林原 葉奈（赤碓中2年）
鳥取県中部納税貯蓄組合連合会会長賞
手嶋 愛美（東伯中1年）
大本 向葵（赤碓中1年）

公共施設からまちづくりを考える ⑤

公共施設をただ減らすのではなく、地域に活気をもたらすまちづくりに活かすには、どのような方法があるでしょうか。

今回は、これまで紹介してきた公共施設の最適化の手法による空き校舎・園舎の活用例をご紹介します。

■地域の拠点の整備

人口減少や少子高齢化が進む中、活気ある地域をつくるためには、そこに住む住民の方が主体となった活発な活動が必要となります。空き校舎・園舎を転用し、人々の交流の場、地域活動の場となる「地域の拠点」をつくれれば、地域の活性化に役立ちます。

■企業誘致

小学校の校舎のような大きな建物は、地域活動だけでは広すぎて使いきれない場合、企業誘致による活用も検討されます。

建物と企業側のニーズがなかなか合致しないという難点もありますが、雇用の創出や住民と企業の交流など、実現すれば多

くのメリットが期待できます。

■コンパクトビレッジ構想

旧小学校区などの日常生活圏内で、生活に困らないように生活・福祉サービスや地域活動の場を集約、整備する仕組みをコンパクトビレッジといいます。

地域に分散しているサービスを空き校舎・園舎を活用して集約化し、交通手段を整備すれば、高齢者が大きな負担なく地域で暮らすことが可能となります。

■CCRC構想

CCRC※とは「継続的なケア付きのリタイアメントコミュニティ」のことで、アメリカで発達してきた高齢者居

住コミュニティがモデルになっています。

日本版のCCRCでは、地方にバリアフリーの高齢者住宅を整備し、都会の高齢者が健康なうちに地方に移住して社会活動に参加し、介護が必要になった後も必要な医療・介護を受けながら暮らし続ける仕組みとなっています。

都会の元気な高齢者の移住促進策として、空き校舎を利用したCCRCも検討されます。

このように、空き校舎・園舎の活用方法だけでも様々なものが存在します。これに民間問わずあらゆる施設・サービスを織り交ぜ、工夫すれば、新たなまちづくりの可能性がさらに広がります。琴浦町では、まちづくりに繋がるよう工夫を凝らしながら公共施設の最適化を進めていきます。

今回は、今月末に完成予定の公共施設等総合管理計画の内容についてご紹介します。

※CCRC: Continuing Career Retirement Communityの略

シリーズ琴浦教育

特別支援学級の取り組み

琴浦町の小中学校には、それぞれの子どもの発達や特性に合わせて、その子の力が最大限に伸ばせる教育環境で学習するために特別支援学級があります。

特別支援学級では、国語や算数の教科学習に加え、体験活動を通して「生きる力」を育むための学びも行っていきます。具体的な活動の例として、八橋小学校特別支援学級合同の取り組みをご紹介します。

取り組みの例 「ひまわり茶屋」開店(学校一斉公開日)

ひまわり茶屋は、子どもたちが準備から接客まで全て行う体験型の学習です。部屋の飾りやポスターの製作、ランチョンマットやお客様へのプレゼント、お客さんに出すケーキ作りなど、たくさんのお客をみんなで協力して準備をしました。

当日は、たくさんのお客が来られて、子どもたちは大忙しでしたが、いきいきと活動していました。

「笑顔で接客しよう」「おつりを間違えないようにしよう」など、一人ひとりが自分の目的を持って活動できました。こうした取り組みを通して、ほめられて意欲が高まり、自信もつき、コミュニケーションをする力や生きる力も育まれます。



ケーキと紅茶をどうぞ



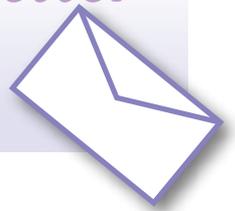
いらっしやいませ! ご注文は?

今回は「まなびの教室」の取り組みをご紹介します。



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導
助手によるエッセイを、英語と日
本語で掲載していきます。



From **Ryan Marshall**
文／ライアン・マーシャル
(東伯中学校英語指導助手)

Against the Raging Storms

Winter brings with it many familiar scenes: fields of wilted, frail grass; wiry, leafless trees bowing in the wind; the shadows of lake fish dancing beneath films of ice. Alongside these, new tableaux will appear this year: streams of frozen tears suspended from the church spires of Charleston; ruined memoirs of history against a stark Palmyran sky; indifferent snow shrouding the fresh earth of Parisian graves. In a recent sermon, Pope Francis declared that “the world has not understood the path of peace,” a claim that wants not for evidence. To celebrate the holiday season amidst such unsparing tempests of tragedy as have visited us this year must seem a hollow, meaningless exercise. I submit that our celebrations are more important now than they have ever been. What are our winter holidays but a declaration against darkness, both of nature and humankind? Consider the rituals we have made of this season: gatherings of family and friends from both near and far, marshaling not for conflict but for intimacy and amity. As we have learned throughout our history to defy the fatal cold of winter, we honor and continue with our celebrations the inextinguishable virtues of humankind: charity, hope, peace and love. In that same spirit, let nothing stop us from shutting our doors against the raging storms without and gathering together in warmth and light.

「嵐の怒号に逆らって」

しおれた草だらけの野原、風で弓形に曲がった葉のない木、薄く張った氷の下で踊っている湖の魚の影など、冬はたくさん見慣れた光景をもたらします。これらに加えて、今年は新しい場面も登場します。それは、チャールストンの教会の尖塔からつるされた凍った涙のつらら、慰めにならないパルミラの空の下の破壊された歴史の記念、無関心な雪で覆われたパリ人の墓です。最近の説教の中で、「この世は平和への道をまだ分かっていない」と教皇フランシスは言いました。その主張は証拠に事欠きません。今年の厳しい悲劇の嵐の中にあって祝祭をするのは無意味なことでしょうか。私にとって、祝祭はこれまで以上に大切です。我々の冬の祝祭の根本的な目標は自然界と人類の暗闇に対する報復表明でしょう。我々がこの季節に行う儀式には、争いのためではなく心からの友好のために、至る所から親戚や友達が集まることでしょう。人間が歴史の流れの中で冬の致死的な寒さを生き残る方法を学んできたように、我々は冬の祝祭を通して、消すことのできない人間の美德を続けます。その美德は、慈善、希望、平和、愛情です。何があっても、我々は昔の人間と同じ生存本能を持って、嵐の怒号に門前払いを食らわせ、暖かさや光と一緒に集まることを続けましょう。

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

介護予防教室

サービスの内容

もの忘れ予防、レクリエーション活動、転倒予防の運動を提供します。

対象者 次のいずれにも該当する方

- (1) 65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方
- (2) 家に閉じこもりがちな方、もの忘れが多くなつてこられた方、転倒することが多くなつてこられた方

利用日・利用時間

- (1) 月曜日～金曜日のうち週1回
- (2) 月曜日～金曜日のうち2週間に1回
午前または午後の半日

利用料

- (1) 週1回開催 1回 200円
- (2) 2週間に1回開催 1回 150円

サービスを提供するところ

- 琴浦町社会福祉協議会
- 立石会(みどり園)
- 赤碕福祉会(百寿苑)

申込み・問合せ先

福祉課 TEL 52-1525





今年度の野球シーズンを終了した赤碓野球場を、12月5日に赤碓中学校野球部、6日に赤碓野球スポーツ少年団員と保護者会が、また、東伯野球場を12月12日に琴浦野球スポーツ少年団員と保護者会の皆さんが整備してくださいました。石拾いや、側溝にたまった土上げ作業、ベンチの清掃、窓ふきなどを、一年の感謝の気持ちを込めて一生懸命行っていただき、本当にきれいになりました。

琴浦町スポーツ教室

20周年 記念講演会



琴浦町スポーツ教室20周年記念事業を11月24日にカウベルホールで開催しました。日本体育大学名誉教授の清原伸彦さんを講師に迎え、「なぜ、今集団行動なのか？真心とは？」と題した講演をしていただきました。清原先生は、自分の夢や育った環境、自分を支え導いてくれた父親の教育方針、学生に対しての言葉のかけ方などをお話してくださいました。

当日は高校生、保護者、各競技指導者、教育者など約250人の参加者があり、さまざまな立場や場面において、目的や心構え、感謝の気持ちや心がけ、向い合う姿勢などを学びました。実行委員会では、今後モスポーツ選手や指導者を招き、スポーツのすばらしさをみなさんに体験していただける場を提供できるよう努めます。

参加された皆さん、ありがとうございました。また来年度の活躍を期待します。



琴浦野球スポーツ少年団のみなさん



赤碓野球スポーツ少年団のみなさん

スポーツ大会の結果をお知らせします

闘志を燃やせ！
琴浦町スポーツ少年団
バレーボール大会



スポーツ少年団バレーボール大会代表の部と新人の交流大会を12月12日に農業者トレーニングセンターで開催しました。6年生は最後の大会のため、応援席は家族総動員で暖かい応援が弾みました。町のバレーボールスポ少は、「琴浦を制する団は、中部をも制す」と、他団から言われるほどレベルも高く、今年度もそれぞれのチームが一つとなり、中部・県の大会に結果を残しています。新年度には、新しい団員も募集します。

成績(代表の部)
優勝 赤碓SHIPS女子A

第12回町総合バドミントン大会
11月22日 総合体育館

- 団体戦(10チーム参加)
優勝 琴浦ジュニア
- 準優勝 スポ少中学
- 個人戦(敬称略)
●男子シングルス
優勝 米田翔平 (琴浦ジュニア)
- 準優勝 山田榮翔 (スポ少中学)
- 女子シングルス
優勝 崎山京香 (琴浦ジュニア)
- 準優勝 杉山加代子 (チームことうら)
- 混合ダブルス
優勝 坂根涼介・坂根亜美 (琴浦ジュニア)
- 準優勝 耳井優真・大垣美佐子 (チームことうら)
- 9人制バレーボール大会
12月6日
農業者トレーニングセンター
- 男子の部(5チーム)
優勝 和湯家
- 準優勝 四郎丸
- 女子の部(5チーム)
優勝 大父レディース
- 準優勝 赤碓中女子

寒い冬をスポーツでのりきるう

(第3期)『体育施設スポーツ教室』ご案内

日常に運動習慣を取り入れて健康な体をつくりましょう。
 まだ参加をされたことのない方、体を動かしたい方も気軽にご参加ください。
 都合のつく日に、当日直接会場にお出かけください。



◎期間 1月18日(月)～3月4日(金) ※参加無料

<p>総合体育館 (田越560) 時間 9:30～11:00 TEL 52-2047・FAX 52-2037</p>	<p>農業者トレーニングセンター (赤碕1938-1) 時間 9:30～10:45 TEL・FAX 55-2707</p>
<p>(月) 元気貯筋教室 ストレッチ体操、バランスボール、ステップ台(踏み台) 柔軟な体づくりと、全身のバランスを整える 運動です。体力に自信をつけましょう！</p>	<p>(火) 琴浦体操&ペタンク教室 「花は咲く」「ああ人生に涙あり」などの曲にのって 新わくわく琴浦体操で体を動かします。筋力、バラン ス能力もつきます。ペタンクでは脳も活性化します。</p>
<p>(水) レクリエーションスポーツ教室 卓球やスポンジテニスなど、自分にあっ た軽スポーツに、チャレンジ!生活にいき いきスポーツタイムを持ちましょう。</p> 	<p>(水) 健康体操教室 リングを使ったストレッチで無理なく、楽しく体を 動かします。筋力もつけて転倒予防にも!笑いとお しゃべりで脳もよみがえり認知症予防にも。</p>
<p>(木) 元気貯筋教室 月曜日と同じく、元気な汗流しましょう。 月・木各1日どちらか、定期的に両日都合のい い日に参加ください。</p>	<p>(木) 気軽にウォーキング教室 (2/11休み) 歩くことで脚力がつき、脳も活性化してきます。海 岸線や神社めぐりなど1時間程度気軽に歩きます。 (雨) 体育館でウォーキング&体力づくり</p>
<p>(金) ノルディック・ウォーキング教室 身体の90%の筋肉を動かすことができ、通常の ウォーキングより、関節や膝の負担かけずに歩く事 ができます。リハビリや運動不足を補いましょう。 (雨天) 体育館でウォーキング&体力づくり</p>	<p>参加にあたっての注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の健康状況を確認の上、ご参加ください ・ 教室での事故やケガなどの責任は負いません ・ 休日や町行事で重なる日はお休みします ・ 飲み物・タオル・屋内シューズを持参ください ・ 希望者はスポーツ保険にご加入ください (64歳以下1,850円、65歳以上1,000円 別途銀行振り込み手数料108円が必要です)
<p>ことうら健康ポイントラリー事業 対象</p>	

町民体カづくりスポレク祭 参加者募集

TEL 52-2047
 FAX 52-2037
 総合体育館
 申込・問合せ先

TEL 55-2707
 FAX 55-2707
 農業者トレーニングセンター

主催 琴浦町スポーツ推進委員会・琴浦町教育委員会

参加資格 町民および町内に勤務の方
 申込期限 2月9日(火)
 参加料 無料

種目 スポンジテニス

ところ 総合体育館

とき 2月21日(日) 午前9時～

参加者募集 参加者募集 参加者募集



成美地区



和菓子作りに挑戦

成美地区公民館女性教室で12月6日に、「食」をテーマにした視察研修を行い、16名の参加がありました。

始めに、安来市にある大正屋醤油店の蔵を見学し、醤油の作り方の説明を聞きまし
た。いくつもの大きな樽に醤油がたくさん
仕込んであり、良い香りが漂っていました。
午後からは松江市にあるカラコ工房
で和菓子作りの体験を行いました。職人さ
んの手ほどきを受け、練りきりなど季節の
和菓子や2種類作り、お土産に持ち帰りま
した。

12月6日「女性教室視察研修」

赤碕地区



11月23日「男の料理教室「ぶっつおだて」」

男性が魚料理を学んだり、親睦を深めることを目的とした、赤碕地区男の料理教室では、11月23日に「10周年記念祝賀会」を開催しました。61名の参加があり、盛大な会となりました。

この料理教室は、男性役員5名が赤碕で獲れた魚を使ってメニューを考えたり、自分の経験や料理番組やインターネットからヒントを得たりしています。

10周年記念祝賀会では、さわらご飯・白いかとトマトの香味だれ・鯛の姿作り・ゆで松葉ガニなど10品を作りました。

いつも楽しくおいしく和やかな雰囲気料理教室です。お気軽にお越しください。

各地区公民館まつりと卓球大会のお知らせ

各地区公民館まつりと卓球大会が開催されます。あわせて出展作品も募集しています。皆さんお誘いの上、多数の参加をお待ちしています。

各地区公民館まつりと卓球大会	日時・会場	問合せ先
八橋地区卓球大会	2月7日(日) 8:30~ 総合体育館	八橋地区公民館 TEL 52-2564
浦安地区卓球大会	2月7日(日) 9:00~ 勤労者体育センター	浦安地区公民館 TEL 52-2796
下郷地区卓球大会	2月7日(日) 8:45~ 聖郷小学校体育館	下郷地区公民館 TEL 53-1886
上郷地区卓球大会	2月14日(日) 9:00~ 聖郷小学校体育館	上郷地区公民館 TEL 52-3066
古布庄地区卓球大会	2月7日(日) 8:30~ 旧古布庄小学校体育館	古布庄地区公民館 TEL 57-2004
赤碕地区公民館祭・卓球大会	2月7日(日) 9:00~ 赤碕小学校	赤碕地区公民館 TEL 55-2149
成美地区公民館祭・卓球大会 なわとび大会	2月14日(日) 公民館祭 9:00~ 卓球大会・なわとび大会 8:30~ 成美地区公民館・船上小学校	成美地区公民館 TEL 55-2316
安田地区公民館のつどい	2月14日(日) 9:00~ 安田地区公民館・旧安田小学校	安田地区公民館 TEL 55-1848
以西地区公民館のつどい・卓球大会	2月7日(日) 8:45~ 以西地区公民館・旧以西小学校	以西地区公民館 TEL 55-7550

詳しくは、各地区公民館までお問い合わせください。

歯周疾患検診はお済みですか？

歯を失う原因の大半が歯周病とむし歯です

歯を失うと、食べ物がよく噛めなくなり消化に悪影響となるだけでなく、認知症になる確率も高くなります。さらに、歯周病が全身のさまざまな病気（糖尿病、がん、心筋梗塞など）に関わっていることがわかってきています。

歯と口の健康は元気の源です

まだ歯周疾患検診を受けておられない方は、この機会に是非受診して、歯周病とむし歯の早期発見・治療に役立てていただき、歯と口の健康を守りましょう。



80歳になっても自分の歯を20本以上保とう！

めざせ！
「8020運動」

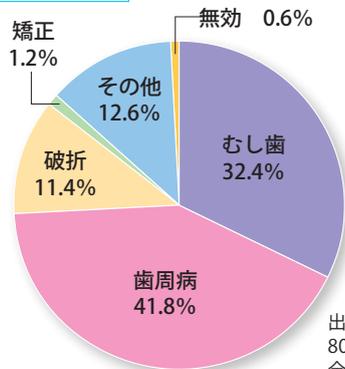


実施期限は
1月31日(日)までです



日本歯科医師会
PRキャラクター
「よ坊さん」

抜歯の主原因



出典)
8020財団・
全国抜歯原因調査2005年

歯周疾患検診

【対象者】 40～59歳の方（平成28年3月31日時点の到達年齢）

※対象者の方には、受診券を配付しています。（再発行可）

【実施期限】 平成28年1月31日（日）まで

【費用】 無料

※検診後に治療などが必要となった場合の費用は自己負担です。検診と同日に治療などを受けると、検診が保険診療扱いとなり有料になります。

【実施医療機関】 中部地区の歯科医院

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

ことカフェがつなぐ地域の輪

地域のつながりが薄れ、高齢者の孤立・孤独死が社会問題となっているいま、みんなが寄り合い、お茶を飲みながら、他愛もない話のできる地域が見直されつつあります。

町では今年度、琴の浦高等特別支援学校が運営する『ことカフェ』と連携し、地域の中で高齢者、障がい者、地域の方たちの誰もが交流できる場づくりに取り組んでいます。現在、赤碓のグループホームはなみと、八橋の旧中井旅館で定期的にカフェを開催し、みんなでお茶を飲みながら交流しています。どなたで



も来店していただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

●今年度の開催予定

グループホームはなみ

1月8日（金）・2月（未定）

午前10時30分～11時30分

旧中井旅館

1月27日（水）・2月24日（水）

3月23日（水）

午前10時～11時30分

●旧中井旅館でのボランティア & 牛乳ハッツ座椅子募集

当日のカフェをお手伝いしてくださるボランティアさんと、足の悪い方用の座椅子が不足しています。ボランティアを希望される方、牛乳ハッツ座椅子をご提供いただける方は、左記へご連絡ください。

●地域でカフェをしませんか？

自宅や公民館などでカフェをやってみたい方は、カフェ立ち上げの相談・支援を行いますので、ご連絡ください。

問合せ先 地域包括支援センター

ター（福祉課内）

☎ 52-11525

改正農業委員会法が成立

改正農業委員会法が昨年8月に成立し、今年4月1日から施行されます。

農業委員会が、その主な使命である農地利用の最適化（農業の担い手への農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより良く果たせるようにするための改正で、主な内容はつぎのとおりです。

- 一 農業委員公選制の廃止（選挙を行わない）
- 二 農業委員数を半減し、新たに「農地利用最適化推進委員（※）」を配置
- 三 農業委員は地域からの推薦と公募の中から市町村長が任命（議会の同意が必要）
- 四 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が地区からの推薦と公募の中から選任し、委嘱

農業委員および農地利用最適化推進委員の定数や地域の決め方、任命基準などは、今年中に決定する見込みです。

また、農業委員の過半は認定農業者とすること、農業者以外の者で、中立的立場で公正な判断をすることができ、一人以上入れること、女性・青年を積極的に登用することなどの条件も付与されています。

法改正により、農業委員の選挙は行われなくなりますので、これまで毎年1月に提出していた「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」は提出不要となりました。

なお、現在の農業委員については、在任特例が適用されるため平成29年7月19日の任期満了まで務められることになっていきます。

問合せ先 農業委員会事務局

☎ 55-7809

※農地利用最適化推進委員
自らの担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、地域における現場活動を行う方

農業施策に関する建議書を町長、議長へ提出



琴浦町農業委員会では、毎年、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により、農業者の公的代表機関として、その具体化のために意見の公表や建議・答申の機能が与えられています。したがって、農業委員一人ひとりが地域の中で農業者の声を積み上げ、農業の発展に結び付けていくために、農業委員、自らが取り組むものです。

今年度は、11月13日に、次の5項目について山下琴浦町長、前田琴浦町議会議長に建議書を手渡しました。

- 一、遊休農地対策
- 二、農業後継者対策
- 三、農地基本台帳の整備
- 四、有害鳥獣被害防止対策
- 五、「ぼろたん」の推進



建議書についての回答

〔山下町長〕

現在、新たな作物を研究しています。今後、どのような取り組みができるのか研究する必要があります。

また「ぼろたん」の推進については、ぼろたん祭りなどで町内の活性化が図れば好ましいと思いますし、新たな支援などが必要な時は検討していきたいと思えます。

〔前田議長〕

有害鳥獣、特にイノシシの被害が広範囲になり、対策が追いつかなくなっています。早急な手立てを図る必要があると考えます。

ホームをに!

販売促進と定住による人口増加を図権付土地を受け付けています。夢のマ

戸建てを建築する方法で、初めに琴浦町に借地保ことにより51年間の借地権を設定する制度。

ふとくろ
霊峰大山の懐〈山陰道へ2分〉
きらりタウン赤碕

土地面積 193.25㎡～509.18㎡
土地価格 1坪当たり5.5万円～
3,951,000円～9,521,000円

定期借地権の月額賃料
2,800円～9,800円

問合せ先 鳥取県住宅供給公社
赤碕販売所 ☎ 55-5130



保存版 平成28年 農作業標準賃金表

琴浦町農業委員会（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで適用）

琴浦町農業委員会では平成28年の農作業標準賃金をつぎのとおり定めましたので、農作業受委託契約をする際の目安としてご活用ください。

区 分	作 業 区 分	金 額(円)	適 要	
一般作業労賃	1日 = 8時間	6,400	日額、賄いなし	
耕 起 トラクター 又は耕耘機	荒 起	6,700	10a当たり（燃料請負人もち） 不良田=20%以内加算可能	
	プラウ耕耘	8,200	10a当たり（燃料請負人もち）	
	プラソイラー	5,200	10a当たり（燃料請負人もち）	
堆肥散布機	堆肥散布	1,600	1t当たり（燃料請負人もち）	
肥料散布	10a当たり10袋以内	1,600	機械・燃料請負人もち 10a当たり（燃料請負人もち）	
代 か き	トラクターまたは耕耘機	6,500	10a当たり（燃料請負人もち） 特別整地=当事者間で協議し加算可能	
機械田植え	苗は依頼者持ち	6,700	10a当たり（燃料請負人もち） 側条施肥500円加算 不良田=30%以内加算可能	
バインダー	ヒモ代込み	8,200	10a当たり（燃料請負人もち） 不良田=30%以内加算可能	
ハーベスター		7,600	10a当たり（燃料請負人もち）	
コンバイン	結束（ヒモ代込み）	18,000	10a当たり（燃料請負人もち） 不良田=30%以内加算可能、 ただし、倒伏田は当事者間で協議で 30%を超過も差し支えない。 飼料米を含む。	
	カッター	16,000		
刎 運 搬		2,100	10a当たり（燃料請負人もち） 飼料米を含む。	
草 刈 り	畦 1時間 あたり	1,600	機械・燃料請負人もち	
稲 藁 代	乾燥藁 (1束あたり)	結束して車付まで運搬分	7	10a当たり1,600 把÷550kgを 目安として当事者間で協議
		圃場内に放置分	3	
	コンバイン（結束）の藁		3,000	10a当たり

※一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。



国指定特別史跡「齋尾廃寺跡」のある
つきのした 白鳳の郷
槻下住宅団地

土地面積 167.97㎡～274.1㎡
土地価格 1坪当たり8.8万円～
4,826,000円～7,876,000円
定期借地権の月額賃料
3,900円～7,700円
問合せ先 琴浦町土地開発公社
TEL 52-2111

夢のマイ 現実

きらりタウン赤碕と槻下住宅団地の
るため、土地の分譲および定期借地
イホーム暮らしをしてみませんか？

定期借地権…土地を購入せずに賃貸することで一
証金100万円を預託し、その後月々の賃料を支払う

個人番号カード いよいよ取りにいきましょう



個人番号カードの交付

「個人番号カード（プラスチック製ICチップ付き）」の順次交付を開始する予定です。（申請手続きをした方のみ）カードの交付方法は、申請の方法によって異なります。

郵送で申請された方・スマホやインターネットから申請された方

- ① 1月以降に個人番号カードの交付をお知らせする「交付通知書（はがき）」が申請者のご自宅に届きます。
- ② 必要な持ち物をお持ちになり、「交付通知書」に記載された期限までに本人が町民生活課にお越しください。15歳未満の方または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。
- ③ 窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、個人番号カードが受け取れます。（必要なものが揃わない場合は、即日交付ができない場合があります。）

必要なもの

- ・ 交付通知書（はがき）
- ・ 通知カード（紙のカード）
- ・ 本人確認書類

※運転免許証など顔写真のものには1点、健康保険証や年金手帳など顔写真がないものは2点必要です

- ・ 代理権の確認書類（15歳未満の方または成年被後見人の代理人のみ）
- ・ 住基カード（お持ちの方）

暗証番号について

交付時に4桁の数字のみで暗証番号を設定します。

本人が病気や障がいなどの理由により窓口に来れない場合は、下記へお問い合わせください。

役場の窓口で申請された方

「個人番号カード」を本人限定受取の簡易書留で、住民票のある住所に郵送します。

電子証明について

「個人番号カード」には必要に応じて2種類の電子証明を組み込むことができます。

窓口時間の延長・追加

1月から3月まで、マイナンバー事務のために町民生活課の窓口を下記のとおり延長・追加をします。

通常	平日	8:30~17:15
延長・追加	第2、4水曜日	17:15~20:00
	第3日曜日	8:30~17:00

※延長・追加時間中は証明発行は行いませんのでご注意ください

1. 署名用電子証明書

インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用します。

使用例) 電子申請（e-Taxなど）・民間オンライン取引（オンラインバンキングなど）の登録など

※インターネットで確定申告をする際に必要となります。アルファベットと数字を組み合わせた6~16文字の暗証番号を設定します。

2. 利用者証明用の電子証明書

インターネットサイトやキオスク端末などにログインする際に利用します。

使用例) 行政サイト（マイナポータルなど）や民間のサイト（オンラインバンキングなど）へのログインなど

※コンビニで住民票や税証明、戸籍などを発行する場合に必要です。数字のみで暗証番号4文字を設定します。

どちらにも共通して

- 有効期限5年
有効期限内であっても、住所の変更、氏名の変更があれば失効します。
- 発行手数料 200円
ただし、個人番号カードの申請時に発行を希望された方は、初回無料です。



マイナンバーに関する問合せ先
町民生活課 ☎ 49-5115・52-1704

確定申告について

申告会場と受付期間

申告期間 2月16日(火)～3月15日(火) (土曜日・日曜日を除く)

※申告期間以外は、役場での受付はできません。

受付時間 午前8時30分～午後4時

申告会場・申告受付期間

- ・赤碓会場 分庁舎2階多目的ホール 2月16日(火)～2月26日(金)
- ・東伯会場 本庁舎保健センター2階 2月29日(月)～3月15日(火)

社会保険料控除証明書の送付

平成27年中に国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を納付書または口座振替により納付いただいた方に、今年度より、確定申告に必要な社会保険料(国保、介護、後期)について、控除証明書を平成28年1月下旬に送付します。

なお、年金より天引きされている保険料などは、この証明書には含まれません。日本年金機構などから郵送される「公的年金等の源泉徴収票」の社会保険料の金額の欄に記載されていますので、ご確認ください。

※遺族年金、障害年金などの非課税年金から天引きされている場合は源泉徴収票がありませんので、確定申告される方は、税務課までご連絡下さい。

お早目の
申告をお願い
します

償却資産(固定資産税)の 申告は2月1日(月)まで

琴浦町内に事業用資産を所有している個人や法人は、毎年1月1日現在における償却資産所有状況の申告が義務付けられています。(地方税法第383条)

申告の対象となる資産をお持ちの方は、2月1日(月)までに申告書に必要事項をご記入のうえ、提出をお願いします。

※昨年申告のあった方には申告書を送付しています。

●申告対象となる事業用資産

1 構築物	ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装工事費など
2 機械及び装置	農耕作業用機械、各種製造設備など
3 船舶	漁船、ボート、など
4 航空機	飛行機、ヘリコプターなど
5 車両及び運搬具	フォークリフト、構内運搬車、大型特殊自動車など
6 工具及び器具・備品	パソコン、冷蔵庫、理美容器具、ロッカー、エアコンなど

※家屋および自己所有の家屋の修繕費や自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます。

●提出先 税務課・分庁総合窓口係

●問合せ先 税務課 TEL 52-1702

有料広告

医療法人 佐々木医院

診療所

一般診療 (月火水金土)
 整形外科・リハビリ
 火金土 (午前のみ月木)
 眼科 (月水土)
 内科 (月水土)

※入院設備あります。

Tel 0858-58-2055

西伯郡大山町田中 (JR山陰線中山口駅前)

介護老人保健施設はまなす

〔入所・ショートステイ〕
〔デイケア・訪問リハ〕

訪問看護・訪問介護
 居宅介護支援
 障害者福祉サービス

※住み慣れた地域で安心生活をお手伝いいたします。

Tel 0858-58-6161

コミュニティ助成事業で地域防災の充実化

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源として、地域活動の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及を目的として行う事業です。

今年度は、出上自主防災会に小型可搬ポンプと備品一式、ハンド型メガホンが整備されました。火災発生時の初期消火や避難誘導などに役立つことが期待されます。



募 集

放課後児童クラブ 平成28年度児童募集

放課後児童クラブは、労働などによって保護者が不在となる家庭のために実施する子育て支援のひとつで、小学生のお子さんの心身ともに健全な発達を目的に開設している施設です。

対象児童 児童クラブの対象校に通う児童で、保護者や同居の方が昼間不在により家庭で保育ができない児童

※希望者が定員を超えた場合は、保護者の勤務時間や家庭状況、児童の学年などを考慮して選考児童クラブ対象校

- ・浦安小学校（多世代交流施設）※旧浦安保育園舎
- ・八橋小学校 ・聖郷小学校
- ・船上小学校（赤碕文化センター）

定員 各クラブ40人

月額利用料 ・基本利用料2,000円
（8月分は4,000円）
・土曜日利用料500円

※利用の有無に限らず利用料が発生します。

申込期間 1月12日（火）～22日（金）

申込方法 申込関係書類を、町民生活課・分庁総合窓口係・各児童クラブ・各保育園（こども園）に備え付けています。必要事項を記入の上、町民生活課まで申してください。（平成28年度から就労証明書の提出が必要）

私立放課後児童クラブ

私立の放課後児童クラブとして、赤碕保育園が『しおかぜクラブ』を旧赤碕保育園舎で開設しています。（問合せ先 赤碕保育園 ☎ 55-0708）

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

産業人材育成センター平成28年度 生徒募集

募集期間 1月4日（月）～2月1日（月）必着

選考日 2月8日（月）

募集する訓練科

（倉吉校）コンピュータ制御科、土木システム科、木造建築科、総合実務科

（米子校）自動車整備科、設計・インテリア科
デザイン科

※男子寮、女性に対する家賃補助があります。

問合せ先 倉吉校 ☎ 26-2247

米子校 ☎ 0859-24-037 2

催しもの

総合体育館武道場 鏡開き

新年の鏡開きを行います。是非お越しください。

と き 1月10日（日）9:00～

と ころ 総合体育館・武道場

内 容 空手形披露・初げいこ・もちつき

対 象 町内武道関係者

（剣道、空手、柔道、太道など）

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047

農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

図書館こども向け映画会

図書館主催による映画上映会を開催します。お子さんと一緒にお越しください。

作 品 実写版 忍たま乱太郎

と き 1月9日（土）13:30～15:10

と ころ まなびタウンとうはく

3階ハイビジョンシアター

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

第62回鳥取県勤労者美術展

県内の勤労者や退職者などの力作作品（写真・洋画・日本画・書道）を展示します。

会 期 1月17日（日）～1月24日（月）

9:00～17:00

（※最終日の1月24日は午後3時まで）

場 所 とりぎん文化会館

入 場 料 無料

問合せ先 一般財団法人鳥取県勤労者福祉協議会

☎ 0857-27-4188

学びいきいき 寿大学一般教養コース

1月の寿大学は体をほぐすストレッチ体操を行います。軽い運動をしますので、動きやすい服装でお越しください。

と き 1月22日（金）14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく4階

多目的ホール

※送迎バスを希望される方は、1月8日（金）までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

全国学校給食週間

1月24日(日)から30日(土)までの1週間は、全国学校給食週間です。学校給食の意義や役割などについて理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図るため、全国で様々な行事が実施されます。

琴浦町では、この期間中に下記のとおり関連行事を実施します。

●学校給食展(町内小・中学校の生徒の作品展示)

と き 1月23日(土)～31日(日)

と ころ ジャコム中央トピア店

●学校給食試食会(どなたでもご参加できます)

と き 1月26日(火) 12:00～13:00

と ころ 琴浦町立学校給食センター会議室

定 員 20人(先着順)

給 食 費 286円

申込期限 1月13日(水)

申込・問合せ先 琴浦町立学校給食センター

TEL 52-2729 FAX 53-1712

一株植樹運動の実施

鳥取県では、植樹体験を通して緑化への意識を高めてもらうことを目的に「一株植樹運動」を行っています。その取り組みの一環として、町では、ヒノキ、オリーブ、ブルーベリーなどの苗木の注文を受けています。苗木の種類や価格については、チラシと注文書を役場本庁舎と分庁舎に置いてあるほか、琴浦町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 注文書に代金を添えて総務課または農林水産課へお申込みください。

申込期限 2月12日(金)

配布時期 3月中旬

問合せ先 農林水産課 TEL 55-7802

ジェネリック医薬品にしてみませんか

医療費の削減を目的として、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

◎薬局で相談してみよう ジェネリック!

◎ジェネリック! 節約できるよ薬代

◎ジェネリック! その一言で安くなる

◎ジェネリック! 使えば下がる薬代

◎使ってみよう ジェネリック!

問合せ先 健康対策課

TEL 52-1707



町営住宅などの入居者を募集

●募集の住宅

町営住宅

(2次募集) 浦安団地1戸、城山団地1戸

改良住宅 (2次募集) 上野団地2戸

特定公共賃貸住宅 とうはくハイツ6戸

(世帯向け4戸、単身向け2戸)

その他 コーポラスことうら13戸

●入居の条件

町営住宅

・月額所得158,000円以下(改良住宅は114,000円)

・同居親族があること。

・住宅に困窮していること。

特定公共賃貸住宅

月額所得158,000円以上487,000円以下。

コーポラス 住宅に困窮していること

共通 ・市区町村税などに滞納がないこと

・暴力団員でないこと

●家賃(月額)

浦安団地 19,700円～29,400円

城山団地 20,600円～30,600円

上野団地 8,500円

とうはくハイツ 世帯向け 58,000円

単身向け 30,000円

コーポラス 1～3階 30,000円

4階27,000・5階24,000円

●募集期間 1月4日(月)～18日(月)

●抽選日時 1月25日(月)午前9時～

●入居可能日 2月1日(月)※入居手続き完了後

●申込・問合せ先 建設課 TEL 55-7805

お知らせ

林業退職金共済制度

過去に林業の仕事をしていて林退共制度に加入されておられ、退職金請求などの必要な手続きをされていない方を探しています。また、ご自身が林退共へ加入されていたか不明な方についても調べしますのでご相談ください。

問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2887

1月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の
手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 1月20日（水） 9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 1月28日（木） 13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 1月8日（金） 9:00～11:30

【八橋地区公民館】

と き 1月22日（金） 9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 1月25日（月） 9:30～10:30

と ころ 保健センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 1月5日（火）・19日（火）

9:00～12:00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 1月14日（木）、28日（木）

8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 1月22日（金） 13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

琴浦町人権と生活に関する調査のお願い

「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」の改訂に向けて、町民の人権意識と生活の実態に関する調査を実施します。

町人権施策推進に係る計画策定の資料とするため、皆様のご協力をお願いします。

調査対象 町内在住の20歳以上1,800人

調査期間 1月8日から1月29日まで

調査方法 郵送などによる送付・回収

※調査票を記入し、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

図書館本館の特別休館

蔵書点検のため、下記の期間が休館となります。休館中の図書の返却は、まなびタウンとうはく玄関右の返却口をご利用ください。

なお、赤碕分館は平常どおり開館します。

休館期間 1月27日（水）～2月2日（火）

※1月27日（水）と2月1日（月）は、赤碕分館も休館しています。

※休館期間中は移動図書館車の巡回も休止します。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成27年度の寄附の状況（11月30日現在）

寄附金の額 156,904,200円

ご寄附いただいた方 6,197人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 1月14日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 1月20日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 1月14日(木) 13:00～17:00
1月20日(水) 14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 1月15日(金) 15:00～19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 1月6日、20日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 1月14日、28日 13:30～15:30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します
内 容 法律全般
と き 1月27日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

2015年も終わり、2016年を迎えました。
今回は、新年の挨拶「あけましておめでとうございます」をご紹介します。

あけましておめでとうございます

あけまして

1



2



両方の人差し指を相手に向けながら、両手を広げ、ぐるりと自分側に動かします。縦書きの漢字一月一日を表現します。

おめでとうございます

3



4



すぼめた両手をパッと開きながら上げる。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です
顔の表情も付け加えながら
やってみましょう

—今月の職員—

小代 佳奈子

以西保育園で1・2歳児
の担任をしています。



このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

「かぜちがわ」の昔話

「加勢蛇川」

むかし、むかし、スサノオノミコト
という神さまが、ヤマタノオロチとい
う頭が八つ、尾が八つもある恐ろしい
怪物を退治された。

ところが、あとに残ったオロチの嫁
さんは悔しくて、悔しくてたまらな
かった。いつかええ機会をみて敵を
うってやろうと、泥光坊というオロチ
に加勢を頼んで機会を狙っていたそう
な…。

あるとき、スサノオは出雲の国を
たつて方見の里までやって来ると、そ
こには広い平野が広がり、きれいな水
がサラサラと流れ、とても素晴らしい
景色だったので、つい見惚れてしまい川
をスズンさかのぼって塚本の淵とい
うところまでやって来ると、日は西にか
たむき、夕空は真っ赤に染まっていた。
ふと見ると、この地方を治める高柳
の神がヤナギの木の下で釣りをしてい
た。「こりやアー、こりやアー、よつこ
そおいでになった。どうか一晩お泊り
ください」「そう言つと、ふたりの神は
川上へとのぼっていった。

そうすると、今まできれいに晴れてい
た夢の浦の空に、真っ黒で恐ろしい雲が

モクモクと現れ、生臭い風が吹いたかと
思つと、オロチの嫁と泥光坊が現れ、す
ごい勢いでふたりの神の上に襲いかかった。
しかし、どちらの神も武勇すぐれた
荒神、とうとう二匹のオロチは力尽き
て倒れてしまった。

スサノオは、二匹のオロチをひとお
もいに退治しかけたが、かわいそうに
思いオロチの嫁と泥光坊の心根を聞
き、「オロチの嫁、泥光坊よ、よオー
く聞け。おれの力でお前たちを退治
するのはたやすいことだ。しかし、亡
くなった夫を思う心、友に加勢する心
は、いとしく美しいものだ。だから、こ
の度は許してやろう。これからはええ
オロチになれるよ」と言つて、それぞれの
ふるさとに帰してやったそう。

そういつたことがあってから、この
川を「蛇が加勢した川」だから加勢蛇
川と呼ぶようになったといふことだ。

